

平成 26 年 12 月 17 日
復興大臣決定
平成 28 年 4 月 21 日
一部改定

「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会」 開催要領

1. 開催趣旨

原子力災害の避難者の方々が今後の生活の見通しを検討するための環境を整えるため、避難指示等の出た 12 市町村の将来像を中長期かつ広域的な視点から作成するとともに、その将来像の実現に向けた課題を整理して、提言を取りまとめるとともに、提言の個別具体化・実現に向けた助言を行うため、「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 福島 12 市町村の中長期かつ広域的な視点の将来像の作成
- (2) 当該将来像の実現に向けた課題及び取組の整理
- (3) 提言の個別具体化・実現に向けた助言 など

3. 検討会の委員

- (1) 大臣の指名により、検討会の委員構成は別紙のとおりとする。
- (2) 大臣の指名により、座長 1 名及び座長代理 1 名を置くことができる。

4. 開催回数

必要に応じて開催。

5. 議事の公開

- (1) 検討会出席者の自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、議事は非公開とする。ただし、議事内容の透明性を確保する観点から、検討会終了後、速やかに議事要旨を作成し、公開する。その際、議事要旨は発言者が特定されないように作成し、座長の了解を得て公開する。
- (2) 検討会の配付資料については、原則公開とする。ただし、資料の内容を踏まえ非公開が適当と考えられる配布資料については、事務局が座長（配布資料が事務局以外の者から提出されたものである場合には座長及び資料提出者）と相談して、対応を決定する。

(別紙)

委員名簿

(座長)

大西 隆 豊橋技術科学大学学長・日本学術会議会長

(座長代理)

家田 仁 政策研究大学院大学 教授

内堀 雅雄 福島県知事

大山 健太郎 アイリスオーヤマ(株)代表取締役社長

高島 宏平 オイシックス(株)代表取締役社長

中村 良平 岡山大学大学院教授・経済学部副学部長

松永 桂子 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授

山名 元 原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長